

土壌医資格登録と継続研鑽に関する要綱

一般財団法人 日本土壌協会

令和 5 年 3 月 31 日一部改正

第 1 条 目的

土づくり推進やその指導業務を行う土壌医資格登録者(以下、土壌医、土づくりマスター及び土づくりアドバイザーをいう)は、資格登録後も土づくりに関する知識や技術とともに、指導レベルの維持向上に努めていくことが重要である。

このような観点から、本要綱では土壌医資格の登録、登録後の研鑽及び登録更新についての必要な基本的事項を定め、土壌医資格登録者の社会的な評価を高めるとともに、信頼性の確保を図るものとする。

第 2 条 土壌医資格登録と登録有効期間

1. 土壌医資格登録を行うことができる者は、一般財団法人日本土壌協会(以下、協会という)が行う土壌医検定試験に合格することが必要で、土壌医検定試験の区分とそれに対応する資格名については下表のとおりとする。

(土壌医検定試験の区分とそれに対応する資格名)

検定試験名	資格名
土壌医検定 1 級	土壌医
土壌医検定 2 級	土づくりマスター
土壌医検定 3 級	土づくりアドバイザー

2. 土壌医検定試験の区分に対応する資格を得るためには、協会に登録申請する必要がある。資格登録申請を行った者に対しては協会から登録証を交付する。
3. 登録の有効期間は、登録証の交付から 3 年間とする。
4. 土壌医資格登録者が登録更新するためには、第 3 条に定める継続研鑽(以下、CPD(Continuing Professional Development)という)を行うことが必要で、資格登録後 3 年間に第 3 条に定める所定の CPD 単位を取得する必要がある。
5. 資格登録を更新した土壌医資格登録者の次の登録更新時期は、登録証の交付日から 3 年間となり、その間に第 3 条に定める所定の CPD 単位を取得することが登録更新のために必要である。
6. 資格登録の期限が切れた者が再登録をするためには、第 3 条に定める単年度に必要な最低限の CPD 単位を取得した上で協会に資格登録の申請をする必要がある。
なお、土壌医検定試験合格後、3 年間を超えて登録申請をしていなかった者が資格登録を申請する場合も同じ扱いとする。
7. 土壌医資格登録更新に必要な CPD 単位が未達成の場合、虚偽の CPD 単位申請が明らかになった場合及び資格登録者の信用を著しく傷つける行為を行ったことが明らかになった場合には資格登録の抹消を行う。

第3条 登録有効期間内、再登録等における CPD 取得単位

1. 土壌医資格登録者が資格登録後及び登録更新後3年間に取得すべき CPD 単位(1時間の研修等の受講が原則 1CPD 単位)は、最低 30 単位とする。
2. 資格登録の期限が切れた者が再登録を申請する場合及び土壌医検定試験合格後3年間を超えて登録申請をしていなかった者が資格登録を申請する場合には、単年度に CPD 単位を 10 単位取得した上で申請する必要がある。

(土壌医資格登録者の登録更新、再登録等において必要な CPD 取得単位)

区 分	3 年間	再登録等に必要な単年度の CPD 単位
必要最低限の CPD 単位	30 単位	10 単位

第4条 CPD 単位認定の対象プログラム

1. CPD 単位認定の対象プログラムは、営農現場の土づくりに関する知識及び技術の向上に資する内容のものとともに、活動成果の向上や社会貢献に資する内容のものとする。
2. 対象プログラムの種類は、研修会等の参加型のもの、講師等情報提供型のもの、業績等活動成果が対象となるもの、土づくりの普及等社会貢献が対象となるもの、自己研鑽型などとし、その内容は別表のとおりとする。
3. CPD 単位認定対象プログラムの内容別の単位数は、内容によって学習密度や活動成果等に大きな差があることを考慮して単位の重みづけを行う。
4. CPD 単位認定対象プログラムの中で同一内容でも活動成果等によって単位の重みづけが異なるものについては、協会内に審査委員会を設置して単位の重みづけを個別に審査する。
5. CPD 単位認定の対象プログラムの中で研修会等参加型のものにあつては、次の機関が実施するものを対象とする。
 - (1) 協会が主催、共催又は事務局となつて行う土づくりに関する講習会、研修会等。
 - (2) 土壌医の会に関する要綱(平成 30 年 3 月 1 日施行)に定める土壌医の会(以下、土壌医の会という)が主催又は共催で行う土づくりに関する講習会、研修会、見学会等。
6. 講習会、見学会等にあつては、特定の商品、材料等の宣伝、販売、取り扱い説明等を目的とするものであると判断されるものへの参加やその講師等については認定対象とはしない。

第5条 CPD 単位認定登録申請手続きと CPD 単位取得状況の閲覧

1. 土壌医資格登録者は、毎年度、協会に申請様式に基づき CPD の単位実績を登録申請する。申請は一定のまとまった CPD 単位取得がなされた場合に行う。

ただし、協会が主催、共催又は事務局となつて行った研修会等については、協会です務処理を行うので、CPD 単位登録申請の必要はない。
2. 土壌医の会の会員は土壌医の会が主催又は共催した研修会、見学会等について一括して協会に CPD 単位の実績を登録申請することができる。その場合、研修会、見学会等の出席者名簿の管理や証拠資料の整理に関して責任者を定め、責任者が当該土

壤医の会の会員の CPD の時間実績をとりまとめて登録申請する。

3. CPD 単位実績の登録申請は、基本的に協会の資格登録者専用のウェブサイトを通じて行うものとする。資格登録者の CPD 単位実績の管理は協会が行う。
4. 土壤医資格登録者の CPD 単位の取得状況については、計画的に研鑽が行えるようにするため、登録番号別に資格登録者専用のウェブサイトで定期的に掲載する。

第 6 条 資格登録の更新と CPD 単位実績登録等の手数料

1. 土壤医資格登録者の登録更新が認められた場合に、協会は資格登録者に対し登録証を交付する。
携帯型の登録証を必要とする場合は、協会への申請により発行する。
2. 資格登録を更新する場合、本人から協会への資格登録更新の申請を行う。登録更新後の資格登録証には資格登録の有効期限を明記する。
また、資格登録の更新を必要としない場合は、有効期限の切れる前に協会に辞退届を提出する。
3. 土壤医資格登録者が CPD 単位取得実績証明書を必要とする場合には、協会に申請様式に基づき申請する。協会は年度単位の CPD 取得単位数とその内訳を内容とする証明書を交付する。
4. 土壤医資格登録者の CPD 単位実績申請、CPD 単位取得実績証明書の交付及び新規資格登録、再登録、登録更新並びに携帯型登録証の発行に際して協会に支払う手数料は下表のとおりである。

(土壤医資格登録者の CPD 単位実績登録等の手数料)

項 目		区 分	手数料
毎年度の CPD 単位実績 登録申請(年間の手数料)	WEB 登録	土壤医の会正会員	無料
		上記以外	1,100 円/人
	文書登録	土壤医の会正会員	2,200 円/会
		上記以外	3,300 円/人
CPD 単位取得実績証明書の交付		土壤医の会正会員	1,100 円/部
		上記以外	2,200 円/部
資格登録申請	新規資格登録及び再登録手数料		6,600 円/人
	資格登録の更新手数料		3,300 円/人
	携帯型登録証の発行(顔写真入り)		2,200 円/枚

注：毎年度の CPD 単位実績登録申請及び CPD 単位取得実績証明書の交付の手数料は 1 回の申請当たりの料金である。

5. 土壤医資格登録者が別表の土壤医関係 CPD 認定対象プログラムと CPD 単位数の中の形態区分の中の「報告文、刊行物等への発表」（土づくりに関する技術図書の刊行）と「業績」について、CPD 単位の審査を受けるため協会に支払う手数料は下表のとおりである。

(土壌医資格登録者の業績等申請の CPD 単位審査等の手数料)

形態区分・内容	申請方式	区 分	手数料
◆ 報告文、刊行物等への 発表(土づくりに関する技 術図書の刊行) ◆ 業績	WEB 申請	土壌医の会正会員	無料
		上記以外	1,100 円/人
	文書申請	土壌医の会正会員	2,200 円/会
		上記以外	3,300 円/人

注:いずれも一件についての審査料金である。

第 7 条 補則

1. この要綱に基づく申請様式等細部については、別途協会ホームページで案内する。

(附則) 平成 27 年 4 月 24 日改正

1. この要綱は平成 27 年 5 月 1 日から適用する。

(附則) 平成 30 年 1 月 30 日改正

1. この要綱は平成 30 年 3 月 1 日から適用する。

なお、平成 29 年度の CPD の単位実績の算定に当たっては、別表(土壌医関係 CPD 認定対象プログラム内容と CPD 単位数)の研修会等参加の欄の②土壌医の会の活動報告会及び業績の欄の③土づくり文献の解析のレポートは、平成 29 年度に行った活動等から適用対象とする。

また、別表(土壌医関係 CPD 認定対象プログラム内容と CPD 単位数)の土づくり普及活動欄の①土づくり普及活動及び業績の欄の④土壌医の会の活動業績については、平成 30 年度からの活動等を適用対象とする。

(附則) 平成 30 年 10 月 22 日改正

1. この要綱は平成 30 年 10 月 25 日から適用する。

(附則) 令和元年 9 月 20 日改正

1. この要綱は令和元年 9 月 25 日から適用する。

(附則) 令和 2 年 8 月 26 日改正

1. この要綱は令和 2 年 8 月 31 日から適用する。

(附則) 令和 3 年 3 月 22 日改正

1. この要綱は令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

(附則) 令和 4 年 8 月 9 日改正

1. この要綱は令和 4 年 8 月 10 日から適用する。

(附則) 令和 5 年 3 月 31 日改正

1. この要綱は令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

別 表

(土壌医関係 CPD 認定対象プログラム内容と CPD 単位数)

形態区分	内 容	CPD 単位	CPD 単位数	協会への CPD 単位実績申請
研修会等へ参加	①協会が主催、共催、事務局又は土壌医の会が主催、共催となる研修会、講習会、講演会、シンポジウム、研究会、現地見学会等※1	時間	1 単位/時間	◆協会が事務局等となっている行事について申請の必要はない
	②土壌医の会の活動報告会 (研究会等の中で活動報告やそれに関する意見交換を行なったものも対象)		1 単位/時間	◆土壌医の会で一括申請
技術指導	①上記研修会等の講師、パネラー、助言者	時間	3 単位/時間	◆申請手続きは上記と同じ
	②農業現場への技術普及を目的して地方自治体、民間団体、企業が公式に開催する研修会等の講師、パネラー及び助言者※2		3 単位/時間	
土づくり普及活動	①土づくり普及のため農業高校、農業大学校等に対する出前研修の講師(実施協議を含む)	時間	5 単位/時間	◆土壌医の会で一括申請
	②土づくり普及のため、土壌医の会の会員以外の方を主な対象とした研修会の講師(諸準備を含む)		5 単位/時間	
	③土づくり普及のため、土壌医の会の会員以外の方を主な対象とした pH 等測定・診断相談会の指導者(諸準備を含む) ※3 (活動に関わった正会員が対象)	回	5 単位/回	
	④地域土壌医の会において農業法人等関係機関に土壌医検定試験への取組等の土づくりの重要性の PR を行う活動(諸準備を含む) (活動に関わった正会員が対象)	回	5 単位/回	
	⑤現地圃場の土壌調査・測定を通じた農家等への診断指導(諸準備を含む) ※5 (活動に関わった正会員が対象)	回	5 単位/回	
報告文、刊行物等への発表	①協会機関誌「作物生産と土づくり」への掲載	件	5 単位/件	◆申請の必要はない
	②地方自治体、民間団体、企業等が公式に発行する土づくり関係技術誌等への報告文などの掲載※5		5 単位/件	◆個別に申請
	③土づくりに関する技術図書の刊行(単著者、共著者の場合や執筆ページ数等によって単位数が異なる)		10～30 単位/件	◆個別に申請

形態区分	内 容	CPD 単位	CPD 単位数	協会への CPD 単位 実績申請
業績	①土づくりの実践、指導及び実証調査による作物の収量・品質改善やコスト低減成果 ※6(要レポート提出)(成果内容で単位数が異なる) A. 土壌診断(化学性、物理性と生物性)や生育診断による作物生育改善等の成果 B. 地域(産地等)の取組 ・地域の作物生育不良要因を明確にし、改善対策を実施した成果 ・地域に適合した土壌・施肥管理の指針を確立し、生育改善等を図った成果 C. 個別の取組 a. 土壌診断や生育診断を行う上で基準や指針として活用できる成果(作物別生育特性等との関係で適切な診断の目安となる成果) b. 現地実証調査による成果(排水対策、資材等の効果) c. 新技術導入による実践成果(施肥方式、灌水方式等の改善) d. その他の成果(創意工夫による土づくりに関係する改善成果) ②農家グループ等が表彰事業で受賞(土づくり関係を含む場合)(表彰事業の内容によって単位数が異なる) ※7 ③土づくり文献解析のレポート(多くの資格登録者が関心を有するテーマや内容のものが対象) ④土壌医の会の活動業績※8(当該単年度に、正会員平均で 10 単位/人以上となる活動を行なった土壌医の会が対象で、活動に関わった正会員各人に対して土壌医の会の活動業績に応じて単位を付与)	件	10～40 単位/件 10～60 単位/件 5～30 単位/件 10～30 単位/件 5～10 単位/件 3～15 単位/人	◆個別に申請 ◆内容により個別又は土壌医の会で申請 ◆個別に申請 ◆個別に申請 ◆個別に申請 ◆土壌医の会で一括申請
自己研鑽及びその他	①土づくり関係雑誌の定期購読(複数誌購読でも 1 雑誌のみが認定対象) a 機関誌「作物生産と土づくり」 b その他雑誌※9	年度	6 単位/年度 3 単位/年度	◆「作物生産と土づくり」は申請の必要なし ◆個別に申請

形態区分	内 容	CPD 単位	CPD 単位数	協会への CPD 単位 実績申請
	②協会ウェブサイト(土壌医ネットワーク)で提示される演習問題への回答 ※10			
	a 択一問題への回答(土づくりアドバイザーと土づくりマスター対象) (正解割合 8 割以上の場合)	回	4 単位/回	◆申請の必要はない
	b 土壌診断事例問題への回答(全資格登録者が対象) (基本的に 2 問出題、1 問正解の場合 4 単位)		8 単位/回	◆申請の必要はない
	③土づくり関係図書(報告文を含む)の読後感想等のレポート※11	件	2 単位/件	◆個別に申請
	④公的な機関における土づくり関係委員会等の委員就任	回	10 単位/回	◆個別に申請

注:1.協会に CPD 単位の実績申請するためには、次の証拠資料等が必要である。

※1 土壌医の会が行った講習会等については、開催案内プログラム、会員の参加者名簿を添付する必要がある。

※2 研修会等講師等については、その研修会の依頼文の写しが必要である。

※3 普及活動の対象としては、①については農業高校等との出前研修等の実施協議、②と③については、連絡、案内や資料の作成等諸準備を含む。

②の研修会の開催については、土壌医の会正会員以外の研修会参加者数が正会員で参加した人数より上回る場合を対象とする。

③の pH 等測定・診断相談会の一回開催とは、半日程度の開催を想定しており、午前と午後にまたがって一日開催の場合は二回開催とする。

※4 現地圃場の土壌調査測定を通じた農家等への診断指導の一回実施とは、半日程度の実施を想定しており、午前と午後にまたがって 1 日実施の場合は二回実施とする。

※5 報告文等掲載誌の該当部分のコピーが必要である。

※6 業績①については次の要領でとりまとめる。

(1)業績は土づくりに関係する取組みにより基本的に作物の生育、収量や品質の向上、病虫害発生の抑制、コスト低減、労力節減等に寄与したものを記載する。

(2)業績の中の地域(産地等)の取組は、地域(産地等)の作物の土壌診断、作物診断、実証調査等に基づき収量、品質の底上げやコスト低減が実現できた成果を想定しており、個別の取組みは農家圃場レベルでの個別技術の効果等の実証調査や排水改善等個別技術の導入などによる成果を想定している。

1) A. 土壌診断(化学性、物理性と生物性)や生育診断による作物生育改善等の成果

・一定地域や作物別の圃場を対象とするのみではなく、農家の個別圃場レベルでの土壌診断等による作物生育等改善成果をも対象とする。

2) B. 地域(産地等)の取組

・土壌診断や生育診断により、問題点を明確にして生育等改善を図った成果や現地の気象条件、土壌条件等に合致した土壌管理指針や施肥改善指針を策定し、生育等改善を図った成果を対象とする。

・改善対策の成果が個々の農家や対象圃場以外の周辺に普及しつつあることがポイントとなる。

3)A 及び B の取組とも成果は 800 字以内でまとめる。レポートの構成は①テーマ、②取り組んだ背景、③取組み内容、④主な成果、⑤成果の普及とする。参考書類として 関係する写真、データ等や他機関等への発表資料があれば添付する。

4)C.個別の取組

ア、a～d の例示

- a.・土壌診断や生育診断において、作物別の生育特性等との関係で作土の土壌硬度と根の張りとの関係等適切な診断の目安となり得る指針等の成果
- b.・畑の排水、水田の減水深等の対策の実施により改善が見られた取組み事例、・肥料や土壌改良資材の効果を評価した取組み事例
- c.・畝内施肥等施肥方式や施肥時期等の改善により作物の収量、品質やコスト低減等が見られた取組み事例、・灌水回数、灌水量等の改善により作物の収量、品質やコスト低減等が見られた取組み事例
- d.・農業者等において借地等において堆肥、緑肥等の投入により生育環境の改善が見られた取組み事例、・堆肥製造関係者にあつては堆肥の品質が向上した取組み事例

イ、上記 a～d の成果については、極力写真、データ、受益者の感想等客観的な裏付けとなるものを申請書に盛り込む。関係するデータ、写真入り等で A4 版 1～2 枚程度にまとめる。

ウ、レポートの構成は、①テーマ、②取り組んだ背景、③取組み内容、④主な成果、⑤今後の課題とする。参考として関係するデータや写真等を添付する。

(3)A. B.の取組とも、取り組んだ資格登録者名と土壤医、土づくりマスターや土づくりアドバイザーの資格登録名と登録番号を記入する。また、複数の方で取り組んだ場合にはそれぞれの名前を記入するとともに、寄与割合を記入する。

※7 表彰事業の種類、実施主体、業績内容等がわかる資料を添付する。

※8 土壤医の会の活動業績に関する CPD 評価は、研修会等開催回数、参加人数、土づくり普及活動等とともに、地域土壤医の会にあつては、前年度と比較しての正会員の増加などを評価の基本として審査会で行う。

※9「作物生産と土づくり」以外の土づくり関係雑誌については、雑誌名を明記する。(学術雑誌は対象から除く)

※10 a 択一問題への回答について、一回の協会ウェブサイトで提示する問題数は概ね 20 問を標準(土壤医検定 2 級レベル)としており、その場合の単位数を 4 単位としている。提示問題数が変化した場合や問題のレベルが変化した場合の単位数については、その都度ウェブサイト上で提示する。

b 土壌診断事例問題への回答について、協会ウェブサイトで提示する問題の難易度は土づくりマスターレベルを標準としており、1 問につき 4 単位で 2 問を提示することを標準としている。提示する問題の難易度レベルが高かったり、設問数が変化した場合には、その都度ウェブサイト上で単位数を提示する。

※11 関心を有する内容の土づくり関係図書(報告文を含む)(発行元や執筆者名を明記)を読み、その内容要旨と今後これを参考に取組んでみたい内容を記述する。

なお、土づくり関係図書(報告文を含む)の読後感想等のレポートの字数は、土づくりアドバイザーは 800 字程度、土づくりマスターは 1,200 字程度、土壤医は 1,600 字程度とする。

2.CPD 単位の時間は、移動や休憩時間を除き、研修プログラムの実質時間を積算し、30 分未満の端数があるときはその端数を切り捨て、30 分以上の端数があるときはこれを 1 時間に切り上げ 1 時間単位に換算した時間とする。